2026 年 10 月 29 日
東京海上日動火災保険株式会社

「2026 年 3 月期の東京海上日動における経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率（単体・連結）」の開示

東京海上日動火災保険株式会社（取締役社長：城田　宏明、以下「当社」）は、当社グループの経営の健全性に関する情報を取りまとめた「2026 年 3 月期の東京海上日動における経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率（単体・連結）」を開示します。

2026 年 3 月期決算より「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

新しい計算基準では、ソルベンシー・マージン比率が 100%以上であれば一定の健全性が確保されていることを示しています。

当社（単体・連結）の経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率は、100％以上となっており、十分な支払余力を確保しています。

なお、2026 年 3 月期については、制度導入初年度における経過措置の適用に伴い、2026 年 10 月に開示するものです。

第一部　単体ベースのソルベンシー・マージン比率 3
１．　保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率） 3
２．　直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額 5
３．　直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項 6
４．　直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項 7
５．　経済価値ベースのバランスシートに関する事項 8
６．　外国証券の種類別差異調整に関する事項 14
７．　保険負債の商品別差異調整に関する事項 15
８．　ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項 17
９．　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項 18
１０．ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要 19

第二部　連結ベースのソルベンシー・マージン比率 20
１．　保険会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ベースのソルベンシー・マージン比率） 20
２．　直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額 21
３．　直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項 22
４．　直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項 23
５．　経済価値ベースのバランスシートに関する事項 24
６．　有価証券の経済価値評価額に関する事項 30
７．　保険負債の商品別差異調整に関する事項 31
８．　ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項 33
９．　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項 34
１０．ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要 36

第一部 単体ベースのソルベンシー・マージン比率

１．保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位：％、百万円）

区分（単体ベース）		2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)
Tier1 適格資本の額(B)－(C)	(A)	5,569,960
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額	(B)	5,851,924
算入制限のない Tier1 資本調達手段の額		101,994
算入制限のある Tier1 資本調達手段の額		－
資本調達手段以外の Tier1 適格資本の額		5,749,930
Tier1 適格資本に係る調整項目の額	(C)	281,964
Tier2 適格資本の額(E)－(F)－(G)	(D)	305,803
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額	(E)	305,803
Tier2 資本調達手段の額		200,000
資本調達手段以外の Tier2 適格資本の額		105,803
Tier2 適格資本に係る調整項目の額	(F)	－
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－
適格資本の額(A)+(D)	①	5,875,763
生命保険リスクの額	(a)	56,843
損害保険リスクの額	(b)	414,493
巨大災害リスクの額	(c)	472,602
市場リスクの額	(d)	3,762,039
信用リスクの額	(e)	172,851
オペレーショナル・リスクの額	(f)	77,968
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－
分散効果の額	(h)	770,926
非保険事業に係る所要資本の額	(i)	－
所要資本の額（税効果考慮前）(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)－(h)＋(i)	(j)	4,185,871
所要資本の税効果の額	(k)	934,286
所要資本の額（税効果考慮後）(j)－(k)	②	3,251,585
ソルベンシー・マージン比率　①／②		180.7%

（注）「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第 86 条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第 87 条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

ソルベンシー・マージン比率とは

○ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が 100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されます。

○2026 年 3 月期決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が 100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026 年 3 月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率}(\%) = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて２つの階層（Tier）に分類されます。

Tier1 適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2 適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

単体ベースの比率、連結ベースの比率

ソルベンシー・マージン比率には、単体ベースの比率、連結ベースの比率があります。

単体ベースの比率とは、1 つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

連結ベースの比率とは、親会社＋子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。

保険会社が子会社や関連会社を持つ場合は、グループ全体の健全性を確認する必要があるため、連結ベースの比率が用いられます。

２．直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、％）

要約（単体ベース）			
項　　目	イ	ロ	ハ
	2024 年度 （2025 年 3 月 31 日）	2025 年度 （2026 年 3 月 31 日）	増減
適格資本の額(A)	－	5,875,763	－
所要資本の額(B)	－	3,251,585	－
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	－	180.7%	－

３．直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項　　目	イ 2024年度 （2025年3月31日）	ロ 2025年度 （2026年3月31日）
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）　(A)	－	5,569,960
Tier1適格資本に係る基礎項目の額（B)	－	5,851,924
算入制限のないTier1資本調達手段の額	－	101,994
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	－	5,749,930
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	－	3,069,542
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	－	135,434
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－	1,095,821
その他の拠出金等の額	－	－
非支配株主持分（上限適用後）の額		
経済価値ベースの調整額	－	1,449,130
Tier1適格資本に係る調整項目の額（C)	－	281,964
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	195,696
繰延税金資産の額	－	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－	－
不適格再保険資産の額	－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－	86,267
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）　(D)	－	305,803
Tier2適格資本に係る基礎項目の額（E)	－	305,803
Tier2資本調達手段の額	－	200,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－	200,000
払込未済のTier2資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	－	105,803
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－	86,267
Tier2バスケット（上限適用後）の額	－	19,535
Tier2適格資本に係る調整項目の額（F)	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額（G)	－	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	－	5,875,763

４．直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項　　目	イ 2024年度 （2025年3月31日）	ロ 2025年度 （2026年3月31日）
生命保険リスクの額（A）	－	56,843
損害保険リスクの額（B）	－	414,493
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	－	125,570
自動車保険類似の商品に係るリスクの額		153,154
財物保険類似の商品に係るリスクの額	－	189,067
その他保険に係るリスクの額	－	48,258
巨大災害リスクの額（C）	－	472,602
巨大自然災害リスクの額	－	472,580
日本における地震に係るリスクの額	－	157,197
日本における風水災に係るリスクの額	－	436,215
日本における雪災に係るリスクの額	－	85,970
外国における巨大自然災害リスクの額	－	30,775
その他の額	－	－
その他の巨大災害に係るリスクの額	－	4,477
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
市場リスクの額（D）	－	3,762,039
金利リスクの額	－	－
スプレッドリスク(上昇)の額	－	5,655
株式リスクの額	－	3,247,056
不動産リスクの額	－	148,499
為替リスクの額	－	1,069,849
資産集中リスクの額	－	336,061
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
信用リスクの額（E）	－	172,851
オペレーショナル・リスクの額（F）	－	77,968
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	－	－
分散効果の額（H）	－	770,926
非保険事業に係る所要資本の額（I）		
所要資本の額（税効果考慮前） （(A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)＋(I)）　(J)	－	4,185,871
所要資本の税効果の額（K）	－	934,286
所要資本の額（税効果考慮後）　((J)－(K)）	－	3,251,585

（注）1.所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
2.生命保険リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

５．経済価値ベースのバランスシートに関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額(イ+ ロ +ハ)
資産の部				
総資産	9,759,680	237,924	1,613,440	11,611,045
現金及び預貯金	290,767	－	－	290,767
コールローン	－	－	－	－
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	80,421	－	－	80,421
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	7	－	－	7
有価証券	7,325,274	－	1,520,772	8,846,047
国債	912,079	－	△1,117	910,961
地方債	20,240	－	－	20,240
社債	410,553	－	－	410,553
株式	1,880,786	－	222,761	2,103,547
外国証券	4,067,775	－	1,299,128	5,366,904
その他の証券	33,840	－	－	33,840
貸付金	591,405	－	△2,013	589,391
有形固定資産	224,467	39	365,863	590,370
土地	93,635	39	365,863	459,539
建物	80,131	－	－	80,131
使用権資産	2,163	－	－	2,163
建設仮勘定	28,679	－	－	28,679
その他の有形固定資産	19,858	－	－	19,858
無形固定資産	195,867	△39	－	195,828
ソフトウェア	195,356	－	－	195,356
のれん	－	－	－	－
使用権資産	－	－	－	－
その他の無形固定資産	511	△39	－	472
前払年金費用	7,659	－	△7,659	－
繰延税金資産	115,473	－	△115,473	－
再評価に係る繰延税金資産	－	－		－
貸倒引当金	△3,139	－	－	△3,139
投資損失引当金	－	－	－	－
その他資産	931,474	△9,223	－	922,251
特別勘定等の資産	－	－	－	－
再保険回収額		247,147	△148,049	99,098

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額(イ+ ロ +ハ)
負債の部				
総負債	6,594,633	△999,822	164,309	5,759,120
保険負債(保険契約準備金)合計	5,464,417	△1,274,694	△739,456	3,450,265
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				－
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	4,353,329			3,364,448
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				85,817
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	1,111,087	△1,111,087	－	－
非保険負債合計	1,130,215	274,872	903,766	2,308,855
その他の規制上の準備金(保険負債に含まれるものを除く)	－	－	－	－
その他の準備金	－	417,860	－	417,860
短期社債	29,965	－	－	29,965
社債	200,000	－	－	200,000
新株予約権付社債	－	－	－	－
退職給付引当金	196,146	－	△17,465	178,680
役員退職慰労引当金	－	－	－	－
その他の引当金	22,277	－	－	22,277
価格変動準備金	126,659	△126,659	－	－
金融商品取引責任準備金	－	－	－	－
繰延税金負債	－	－	921,232	921,232
再評価に係る繰延税金負債	－	－		－
未払法人税等	82,464	－	－	82,464
その他負債	472,703	△16,329	－	456,373
純資産の部				
純資産	3,165,047	1,237,746	－	5,851,924
株主資本合計	2,069,225	1,237,746	－	3,306,972
資本金	101,994	－	－	101,994
新株式申込証拠金	－	－	－	－
資本剰余金	135,434	－	－	135,434
利益剰余金	1,831,795	－	－	1,831,795
規制上の準備金		1,237,746	－	1,237,746
(－)自己株式	－	－	－	－
自己株式申込証拠金	－	－	－	－
その他の包括利益累計額合計(評価・換算差額等合計)	1,095,821	－	－	1,095,821
その他有価証券評価差額金	1,139,418	－	－	1,139,418
繰延ヘッジ損益	△43,596	－	－	△43,596
土地再評価差額金	－	－	－	－
為替換算調整勘定	－	－	－	－
退職給付に係る調整累計額	－	－	－	－
株式引受権	－	－	－	－
新株予約権	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
経済価値ベースの調整額				1,449,130

（注）

1　根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の 2 第 1 項第 5 号ニの定めにより、令和 7 年金融庁告示第 74 号及び、令和 7 年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しています。

2　継続企業の前提に関する事項

該当事項ございません。

3　経済価値ベースのバランスシートの作成方針に関する事項

当社の財務会計の財務諸表は、日本基準に準拠して作成しています。また、財務会計の貸借対照表を基に評価替え等を行い経済価値ベースのバランスシートを作成しています。

(1) 資産の評価

1．当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

① 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券についても、原則として市場価格に基づいて時価に評価替えしていますが、一部の市場価格のない有価証券等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価として評価替えしています。また、外国通貨建ての子会社株式及び関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。

有形固定資産（土地・建物）については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を時価として評価替えしています。

② 再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。なお、一部の再保険回収額については、金融庁告示第 74 号第 15 条に定める手法（以下、「第一又は第二の簡便法」といいます）を用いています。

2．当社は、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、主に以下についてプロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

・一部の市場価格のない有価証券については、原則的には時価評価を行うところ、会計上の簿価等を用いて評価しています。原則的な取扱いには追加的なデータ収集、集計およびデータ統制等の態勢整備が必要となり、実務負荷が著しく増加するためです。

3．当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを適用しておりません。

4．当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

(2) 負債の評価

1．当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

① 経済価値ベースの保険負債

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、保険負債を評価します。なお、一部の損害保険契約のうち未経過責任に係る現在推計については、第一又は第二の簡便法を用いて現在推計を計測し、保険負債を評価します。

また、当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

I. 認識

当社は、保険契約の当事者となった時点で、当該契約に係る保険負債を認識します。認識された保険契約に係る保険負債は、契約に伴う全ての義務が消滅するまで継続して認識されます。

II. 将来キャッシュ・フローの見積り

(i) 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。ただし、一部についてはプロポーショナリティ原則を適用し、原則的には契約の境界線に含まれる更新について、更新を見込んでおりません。

(ii)　将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

未経過責任に係る現在推計において、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、支払指数、事業費率、解約・失効率等の保険契約者の行動に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

損害率および支払指数に関する前提は直近の損害率・支払指数実績によって設定しています。
事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。
解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び払込方法等に応じて見積っています。
また、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、インフレーションの調整を行っています。
第一の簡便法に用いるコンバインド・レシオ及び新契約費率については直近の実績によって設定しています。
支払備金（既経過責任に係る現在推計）については、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。さらに、チェーン・ラダー法等による統計的な見積りのみでは事故または災害の特性を十分に反映することが困難な大口事故・大口契約および大規模自然災害については、個別の状況を踏まえた見積りを反映しています。また、未払損害調査費は、過去の支払保険金に対する既払の損害調査費の割合等を基に反映しております。
なお、それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

III. 割引率
割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主な通貨ごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

（単位：%）

主な通貨	適用バケット	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	一般バケット	1.21%	1.89%	2.49%	3.58%	4.07%

IV. 現在推計を超えるマージン（MOCE）
MOCEは将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。
なお、将来の所要資本は、現在推計と整合する前提に基づき、損害保険リスク、巨大災害リスク、生命保険リスク、再保険に係る信用リスクおよびオペレーショナル・リスクを対象として推計します。基準日からｔ年経過時点における保有保険契約に基づくリスクの額は、基準日におけるリスクの額に対して、当該リスクの額の基準日からｔ年経過時点におけるランオフ・パターンを乗じることにより、基準日からｔ年経過時点における保有保険契約に基づくリスクの額を算出しています。

② 負債の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。
ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、貸借対照表の額に、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

④ 繰延税金負債
繰延税金負債は、貸借対照表の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

2． 当社は、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、主に以下についてプロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
・一部の保険契約については、原則的な取扱いでは契約の境界線に含まれる更新契約または先日付契約を将来キャッシュ・フローに含めていません。原則的な取扱いには規制上の保険負債を算出するためのシステムまたはキャッシュ・フロー・モデルの構築、対象契約の特定および報告体制の整備が必要となり、実務負荷が著しく増加するためです。

3． 当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを適用しておりません。

4． 当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

4 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由
本年度が初年度のため、該当事項ございません。

5 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項
本年度が初年度のため、該当事項ございません。

6 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
(1) 会計上の見積りに関する事項

1． 経済価値ベースの保険負債
① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 3,450,265 百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
I. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記 3(2)負債の評価に記載のとおりです。

II. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 3(2)負債の評価に記載のとおりです。
(i) 損害率、支払指数、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率、インフレ率、コンバインド・レシオに関する損害保険契約のうち未経過責任に係る現在推計の将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
(ii) チェーン・ラダー法等における展開係数の前提、大口事故・大口契約に係る個別見積り、大規模自然災害に係る個別見積りに関する損害保険契約のうち既経過責任に係る現在推計の将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
(iii) 割引率に関する前提

(2) 会計上の見積りの変更
本年度が初年度のため、該当事項ございません。

7 特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。

8 重要な後発事象
(1) 子会社株式の現物配当
当社は、2026 年 5 月 18 日開催の取締役会において、親会社である東京海上ホールディングス株式会社に対し、当社が保有する HCC Insurance Holdings, Inc.の株式を現物配当することを決議し、2026 年 6 月 30 日付で当該現物配当を実施しました。
これにより、当社は HCC Insurance Holdings, Inc.に対する支配を喪失し、同社は当社の子会社ではなくなりました。
当該現物配当の対象となる子会社株式の帳簿価額は、826,771 百万円です。

(2) 剰余金の配当
当社は、2026 年 5 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり配当を実施することを決議しました。
(a) 配当金の総額
276,232 百万円
(b) 1 株当たり配当額
178.25 円
(c) 基準日
2026 年 3 月 31 日
(d) 効力発生日
2026 年 6 月 29 日
(e) 配当の原資
利益剰余金

(3) 国内無担保普通社債の発行
当社は、2026 年 8 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。
(a) 発行体
東京海上日動火災保険株式会社
(b) 社債の種類
国内無担保普通社債（グリーン／ネイチャーボンド）
(c) 資金使途
東京海上日動火災保険株式会社の新本店ビルに対する支出（開発、建設、内装・設備工事等）
(d) 発行総額
上限 2,500 億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(e) 償還期限
10 年以内
(f) 利率
固定金利の場合は、償還期限に対応する日本国債流通利回りに 1.50%を加えた利率を上限とする。
変動金利の場合は、銀行間取引金利等の基準金利に 1.50%を加えた利率を上限とする。
(g) 発行価格
各社債の金額 100 円につき 99 円以上とする。
(h) 償還方法
満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。

(i) 利息支払の方法
年 2 回又は年 4 回、後払い
(j) 発行時期
2026 年 9 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで。ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。
(k) 担保・保証
担保・保証は付さない。
(l) 社債等の振替に関する法律の適用
本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）」の規定を適用する。

６．外国証券の種類別差異調整に関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　（単位：百万円）

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項　目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 （イ＋ロ＋ハ）
外国証券	4,067,775	－	1,299,128	5,366,904
国債	26,196	－	－	26,196
地方債	－	－	－	－
社債	51,678	－	－	51,678
株式	2,975,393	－	1,221,322	4,196,715
その他	1,014,506	－	77,806	1,092,313

（注）本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

７．保険負債の商品別差異調整に関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項　　目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	4,353,329	247,147	△781,055	△99,416	△355,557	3,364,448
生命保険契約等	1,074,857	－	△73,255	3,757	5,673	1,011,034
個人保険	234,137	－	△69,099	11,222	113	176,374
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	840,719	－	△4,155	△7,465	5,559	834,659
損害保険契約等	3,278,471	247,147	△707,800	△103,174	△361,231	2,353,413
未経過責任に係る保険負債	1,871,506	146,113	△802,614	△34,057	△368,337	812,610
財物保険類似	849,917	65,222	△386,031	△34,057	16,823	511,874
自動車保険類似	345,282	704	△167,579	－	13,901	192,309
賠償責任保険類似	171,423	17,305	△112,886	－	10,857	86,699
不動産ローン保証保険	1,670	3,344	△4,591	－	326	750
信用保険	1,446	2,389	△2,654	－	288	1,469
その他保険	501,767	57,147	△128,871	－	△410,535	19,507
既経過責任に係る保険負債	1,406,964	101,033	94,814	△69,116	7,105	1,540,802
財物保険類似	322,445	78,477	27,946	△10,055	－	418,813
自動車保険類似	435,083	497	28,495	△11,531	－	452,545
賠償責任保険類似	416,060	16,002	18,926	△41,752	－	409,236
不動産ローン保証保険	421	－	6	1	－	429
信用保険	92,925	149	8,214	△1,312	－	99,977
その他保険	140,028	5,905	11,224	△4,464	7,105	159,800

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロスアップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
再保険回収額	－	247,147	△145,533	△2,515	－	99,098
生命保険契約等	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	247,147	△145,533	△2,515	－	99,098
未経過責任に係る保険負債	－	146,113	△148,454	－	－	△2,340
財物保険類似	－	65,222	△51,100	－	－	14,121
自動車保険類似	－	704	△614	－	－	89
賠償責任保険類似	－	17,305	△16,079	－	－	1,225
不動産ローン保証保険	－	3,344	△3,318	－	－	26
信用保険	－	2,389	△2,019	－	－	370
その他保険	－	57,147	△75,322	－	－	△18,174
既経過責任に係る保険負債	－	101,033	2,921	△2,515	－	101,439
財物保険類似	－	78,477	2,639	△1,714	－	79,402
自動車保険類似	－	497	－	△14	－	483
賠償責任保険類似	－	16,002	281	△754	－	15,529
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	－	149	－	－	－	149
その他保険	－	5,905	1	△32	－	5,874

８．ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　（単位：百万円、％）

感応度分析（単体ベース）			
項　　目	イ	ロ	ハ
	当期末の数値	株式・不動産 10％下落	為替 10％円高
ソルベンシー・マージン比率	180.7%	△2.8%	+3.5%
適格資本の額	5,875,763	△179,433	△254,805
総資産	11,611,045	△248,867	△403,622
保険負債の額(MOCE を除く)	3,364,448	－	△48,967
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	85,817	－	△1,249
非保険負債の額	2,308,855	△69,434	△98,600
純資産の額	5,851,924	△179,433	△254,805
所要資本の額	3,251,585	+44	△200,066
生命保険リスクの額	56,843	－	－
市場リスクの額	3,762,039	△65,325	△258,080

（注）シナリオ「円金利 50 ベーシス・ポイント上昇 」「円金利 50 ベーシス・ポイント下降 」「米ドル金利 50 ベーシス・ポイント上昇 」「米ドル金利 50 ベーシス・ポイント下降 」「円金利 UFR50 ベーシス・ポイント下降 」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が１％未満であるため、記載を省略しております。

９．ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

（１） 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

① 割引率

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、一般バケットに分類して算出しています。

通貨別の割引率は以下の通りです。

（単位：%）

主な通貨	適用バケット	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	一般バケット	1.21%	1.89%	2.49%	3.58%	4.07%

② 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

未経過責任に係る現在推計において、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、支払指数、事業費率、解約・失効率等の保険契約者の行動に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

損害率および支払指数に関する前提は直近の損害率・支払指数実績によって設定しています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び払込方法等に応じて見積っています。

また、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、インフレーションの調整を行っています。

第一の簡便法に用いるコンバインド・レシオ及び新契約費率については直近の実績によって設定しています。

支払備金（既経過責任に係る現在推計）については、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。さらに、チェーン・ラダー法等による統計的な見積りのみでは事故または災害の特性を十分に反映することが困難な大口事故・大口契約および大規模自然災害については、個別の状況を踏まえた見積りを反映しています。また、未払損害調査費は、過去の支払保険金に対する既払の損害調査費の割合等を基に反映しております。

なお、それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

③ 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

（２） 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

① マネジメント・アクション

該当事項ございません。

② リスク削減手法

所要資本の額の計算において、デリバティブ等の金融商品および再保険によるプロテクションおよび復元保険料を考慮したリスク削減効果を反映しております。

（３） ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

① 巨大自然災害リスクの標準的な計測手法

日本における火災保険（雪災以外）はリスクカーブ等を用いる手法、火災保険（雪災）および火災保険以外（海外含む）はリスク係数等を用いる手法で計測しており、地域間の相関（分散効果）については無相関として統合しています。

② 生命保険リスクの同質なリスクグループ

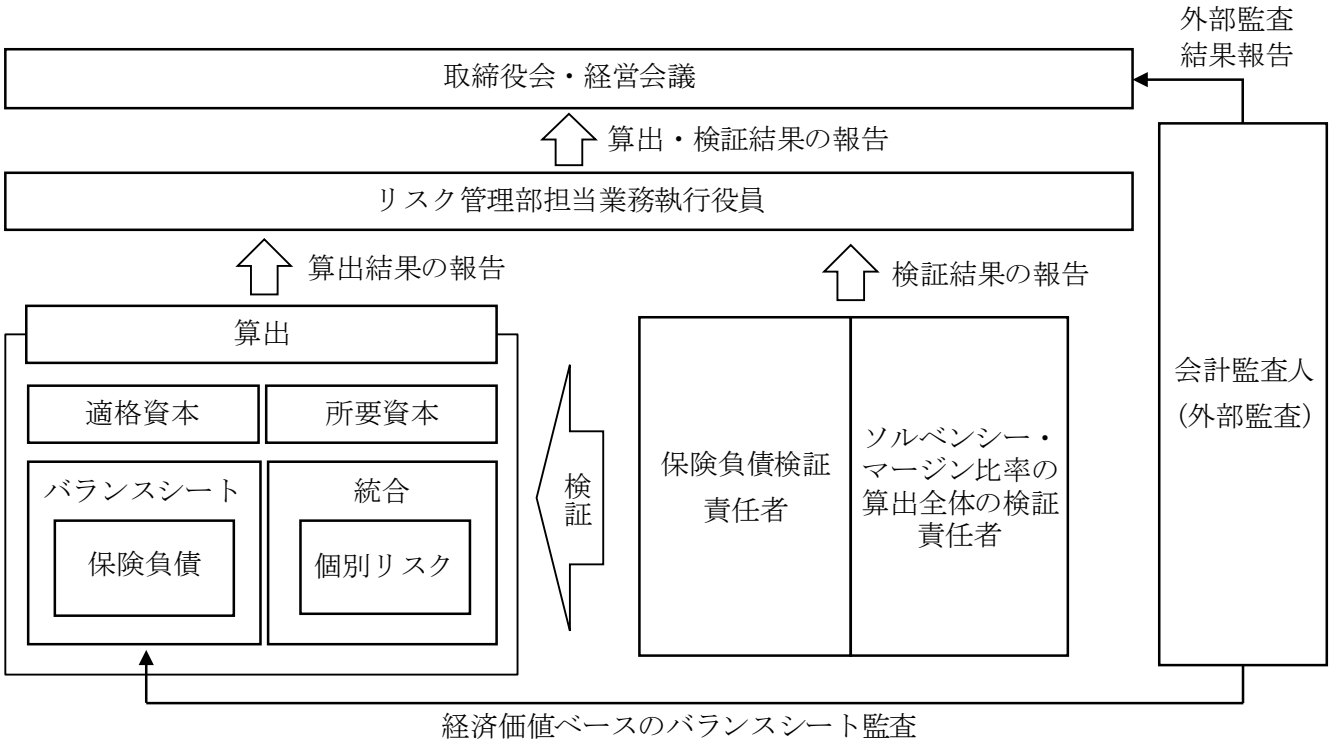
死亡・長寿・罹患及び障害・解約及び失効リスク（大量解約除く）の計測において、商品特性等に関して同様のリスク特性を有しており、ストレス・シナリオ適用後の感応度の正負を反映する上で、十分に細かいと考えられる区分を同質なリスクグループとして設定しています。

（４） ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項ございません。

１０．ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

単体ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立した単体ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者および単体ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。
検証責任者の選任にあたっては、単体ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。



第二部 連結ベースのソルベンシー・マージン比率

１．保険会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ベースのソルベンシー・マージン比率）

（単位：%、百万円）

区　　分（連結ベース）			2025 年度 （2026 年 3 月 31 日）
Tier1 適格資本の額(B)－(C)		(A)	5,402,345
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額		(B)	7,671,131
算入制限のない Tier1 資本調達手段の額			101,994
算入制限のある Tier1 資本調達手段の額			－
資本調達手段以外の Tier1 適格資本の額			7,569,136
Tier1 適格資本に係る調整項目の額		(C)	2,268,785
Tier2 適格資本の額(E)－(F)－(G)		(D)	1,270,194
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額		(E)	1,270,194
Tier2 資本調達手段の額			200,000
資本調達手段以外の Tier2 適格資本の額			1,070,194
Tier2 適格資本に係る調整項目の額		(F)	－
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額		(G)	－
適格資本の額(A)+(D)		①	6,672,540
生命保険リスクの額		(a)	171,053
損害保険リスクの額		(b)	1,107,666
巨大災害リスクの額		(c)	1,388,993
市場リスクの額		(d)	2,571,928
信用リスクの額		(e)	883,713
オペレーショナル・リスクの額		(f)	268,391
マネジメント・アクションの効果の上限超過額		(g)	－
分散効果の額		(h)	1,974,250
非保険事業に係る所要資本の額		(i)	5,674
所要資本の額（税効果考慮前）(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)－(h)＋(i)		(j)	4,423,171
所要資本の税効果の額		(k)	844,625
所要資本の額（税効果考慮後）(j)－(k)		②	3,578,546
ソルベンシー・マージン比率　①／②			186.4%

（注）「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第 86 条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第 87 条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

２．直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、％）

要約（連結ベース）			
項　　目	イ	ロ	ハ
	2024年度 （2025年3月31日）	2025年度 （2026年3月31日）	増減
適格資本の額(A)	－	6,672,540	－
所要資本の額(B)	－	3,578,546	－
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	－	186.4%	－

３． 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（連結ベース）		
項　　目	イ 2024年度 （2025年3月31日）	ロ 2025年度 （2026年3月31日）
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）　(A)	－	5,402,345
Tier1適格資本に係る基礎項目の額（B)	－	7,671,131
算入制限のないTier1資本調達手段の額	－	101,994
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	－	7,569,136
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	－	5,850,999
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	－	131,040
その他の資本の構成要素の額	－	1,374,712
非支配株主持分（上限適用後）の額	－	46,563
経済価値ベースの調整額	－	165,820
Tier1適格資本に係る調整項目の額（C)	－	2,268,785
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	1,229,540
繰延税金資産の額	－	43,464
退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－	－
不適格再保険資産の額	－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－	995,780
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）　(D)	－	1,270,194
Tier2適格資本に係る基礎項目の額（E)	－	1,270,194
Tier2資本調達手段の額	－	200,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－	200,000
払込未済のTier2資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	－	1,070,194
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－	995,780
Tier2バスケット（上限適用後）の額	－	74,414
Tier2適格資本に係る調整項目の額（F)	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額（G)	－	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	－	6,672,540

４．直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（連結ベース）		
項　　目	イ 2024年度 （2025年3月31日）	ロ 2025年度 （2026年3月31日）
生命保険リスクの額（A）	－	171,053
死亡リスクの額	－	30,607
長寿リスクの額	－	48,972
罹患及び障害リスクの額	－	99,598
解約及び失効リスクの額	－	66,034
経費リスクの額	－	38,007
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
損害保険リスクの額（B）	－	1,107,666
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	－	754,284
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	－	389,483
財物保険類似の商品に係るリスクの額	－	428,938
その他保険に係るリスクの額	－	259,565
巨大災害リスクの額（C）	－	1,388,993
巨大自然災害リスクの額	－	1,386,790
日本における地震に係るリスクの額	－	157,197
日本における風水災に係るリスクの額	－	436,215
日本における雪災に係るリスクの額	－	85,970
外国における巨大自然災害リスクの額	－	1,304,147
その他の額	－	－
その他の巨大災害に係るリスクの額	－	78,199
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
市場リスクの額（D）	－	2,571,928
金利リスクの額	－	249,137
スプレッドリスク(上昇)の額	－	361,716
株式リスクの額	－	1,791,902
不動産リスクの額	－	173,849
為替リスクの額	－	755,188
資産集中リスクの額	－	31,139
マネジメント・アクションの効果の額	－	－
信用リスクの額（E）	－	883,713
オペレーショナル・リスクの額（F）	－	268,391
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	－	－
分散効果の額（H）	－	1,974,250
非保険事業に係る所要資本の額（I）	－	5,674
所要資本の額（税効果考慮前） （(A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)＋(I)）　(J)	－	4,423,171
所要資本の税効果の額（K）	－	844,625
所要資本の額（税効果考慮後）（(J)－(K)）	－	3,578,546

（注）所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

５．経済価値ベースのバランスシートに関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（特例企業会計基準等適用法人等に関する特例適用連結ベース）					
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 連結の範囲等に係る調整の額	ハ 組替えの額	ニ 評価替えの額	ホ 経済価値ベースの額(イ+ ロ+ハ＋ニ)
資産の部					
総資産	25,600,126	－	1,145,424	300,529	27,046,080
現金及び現金同等物	1,492,990	－	－	－	1,492,990
リバース・レポ取引及び他の類似の担保付貸付	－	－	－	－	－
デリバティブ資産	182,266	－	－	－	182,266
投資有価証券	16,248,612	－	－	－	16,248,612
貸付金	2,982,423	－	10,751	4,664	2,997,838
その他の金融資産	907,029	－	985,696	－	1,892,726
持分法で会計処理されている投資	144,272	－	－	－	144,272
無形固定資産	1,335,596	－	－	－	1,335,596
うちソフトウェア	315,557	－	－	－	315,557
うちのれん	510,177	－	－	－	510,177
繰延税金資産	43,464	－	－	－	43,464
その他資産	560,149	－	25,418	391,877	977,445
売却目的で保有する資産	310,437	－	－	－	310,437
特別勘定等の資産	217,119	－	－	－	217,119
保険契約資産	18,842	－	△18,842		
再保険契約資産/再保険回収額	1,156,922	－	142,400	△96,011	1,203,310

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（特例企業会計基準等適用法人等に関する特例適用連結ベース）					
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 連結の範囲等に係る調整の額	ハ 組替えの額	ニ 評価替えの額	ホ 経済価値ベースの額(イ+ ロ+ハ＋ニ)
負債の部					
総負債	18,347,860	－	688,318	134,709	19,170,888
保険負債	14,244,503	－	10,222	△64,219	14,190,505
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債					139,547
現在推計					13,849,905
現在推計を超えるマージン（MOCE）					201,053
非保険負債	4,103,357	－	678,096	198,928	4,980,382
デリバティブ負債	179,762	－	－	－	179,762
社債及び借入金	607,113	－	－	△900	606,212
その他の金融負債	1,989,441	－	304,660	5,987	2,300,089
繰延税金負債	652,891	－	－	193,841	846,733
再保険契約負債	11,048	－	△11,048		
その他負債	663,100	－	384,484	－	1,047,584
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	－	－	－	－	－
純資産の部					
純資産	7,252,266	－	457,105	－	7,875,192
資本金	101,994	－	－	－	101,994
資本剰余金	131,040	－	－	－	131,040
利益剰余金	5,399,608	－	－	－	5,399,608
未獲得利益	－	－	451,391	－	451,391
(-) 自己株式	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素	1,368,997	－	5,714	－	1,374,712
売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素	－	－	－	－	－
非支配株主持分	250,624	－	－	－	250,624
経済価値ベースの調整額					165,820

(注)

1　根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の 3 第 1 項第 3 号ハの定めにより、令和 7 年金融庁告示第 74 号及び、令和 7 年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しています。

2　継続企業の前提に関する事項

該当事項ございません。

3　経済価値ベースのバランスシートの作成方針に関する事項

当社グループは特例企業会計基準等適用法人であり、国際会計基準審議会によって公表された IFRS に従って作成した連結財政状態計算書を基礎として、本表を作成しています。

(1) 資産の評価

(a) 当社グループにおける主な資産の評価方法は以下の通りです。

① 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計において公正価値となっていない有価証券等について、原則として市場価格に基づいて時価に評価替えしていますが、一部の市場価格のない有価証券等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価として評価替えしています。ただし、持分法が適用される保険事業に係る持分法による評価額は、連結財政状態計算書計上額により評価しています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」という。）した上で時価に評価替えしています。

その他資産のうち有形固定資産（土地・建物）については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を時価として評価替えしています。

② 再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。なお、一部の再保険回収額については、金融庁告示第 74 号第 15 条に定める手法（以下、「第一又は第二の簡便法」といいます）を用いています。

(b) 当社グループは、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、主に以下についてプロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

重要性がない拠点で保有する資産の一部(有形固定資産等)については、原則的には時価評価を行うところ、会計上の簿価等を用いて評価しています。原則的な取扱いには追加的なデータ収集、集計およびデータ統制等の態勢整備が必要となり、実務負荷が著しく増加するためです。

(c) 当社グループは、資産の評価において、マネジメント・アクションを適用しておりません。

(d) 当社グループは、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

(2) 負債の評価

(a) 当社グループにおいて、負債の評価方法は主に以下の通りです。

① 経済価値ベースの保険負債

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、保険負債を評価します。

なお、一部の損害保険契約のうち未経過責任に係る現在推計については、第一又は第二の簡便法を用いて現在推計を計測し、保険負債を評価します。

また、当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

I. 認識

当社グループは、保険契約の当事者となった時点で、当該契約に係る保険負債を認識します。認識された保険契約に係る保険負債は、契約に伴う全ての義務が消滅するまで継続して認識されます。

II. 将来キャッシュ・フローの見積り

(i) 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。ただし、一部についてはプロポーショナリティ原則を適用し、原則的には契約の境界線に含まれる更新について、更新を見込んでおりません。

(ii)　将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

損害保険契約等、生命保険契約等についてそれぞれ以下のとおり前提を設定しております。なお、それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

(A)損害保険契約等

損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計において、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、支払指数、事業費率、解約・失効率等の保険契約者の行動に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

損害率および支払指数に関する前提は直近の損害率・支払指数実績によって設定しています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び払込方法等に応じて見積っています。

また、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、インフレーションの調整を行っています。

第一の簡便法に用いるコンバインド・レシオ及び新契約費率については直近の実績によって設定しています。

損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。さらに、チェーン・ラダー法等による統計的な見積りのみでは事故または災害の特性を十分に反映することが困難な大口事故・大口契約および大規模自然災害については、個別の状況を踏まえた見積りを反映しています。また、未払損害調査費は、過去の支払保険金に対する既払の損害調査費の割合等を基に反映しております。

(B)生命保険契約等

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、保険商品の種類及び契約年度等に応じて、直近の実績等を踏まえて設定しています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積ります。更新率は、直近の実績によって設定しています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。また、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

契約者配当については、配当方針等を踏まえて将来における配当の見積りを行っております。

III. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社グループが引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主な通貨ごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

（単位：%）

主な通貨	適用バケット	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	一般バケット	1.21%	1.89%	2.49%	3.58%	4.07%
USD	一般バケット	4.13%	4.40%	4.83%	5.56%	5.48%
GBP	一般バケット	4.70%	4.67%	4.95%	5.35%	5.36%

IV.現在推計を超えるマージン（MOCE）

MOCEは将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

なお、将来の所要資本は、現在推計と整合する前提に基づき、損害保険リスク、巨大災害リスク、生命保険リスク、再保険に係る信用リスクおよびオペレーショナル・リスクを対象として推計します。基準日から t 年経過時点における保有保険契約に基づくリスクの額は、基準日におけるリスクの額に対して、当該リスクの額の基準日から t 年経過時点におけるランオフ・パターンを乗じることにより、基準日から t 年経過時点における保有保険契約に基づくリスクの額を算出しています。

V. 資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

② 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社グループの信用状態の変化を考慮していません。

ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は連結財政状態計算書計上額により計上しています。

③ 繰延税金負債

繰延税金負債は、連結財政状態計算書計上額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

(b) 当社グループは、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、主に以下についてプロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

① 一部の保険負債について、原則的には経済価値ベースの保険負債を算出するところ、会計上の保険負債を用いて評価しています。原則的な取扱いには規制上の要件を満たした計測体制およびデータ統制等の態勢整備が必要となり、実務負荷が著しく増加するためです。

② 一部の保険契約については、原則的な取扱いでは契約の境界線に含まれる更新契約または先日付契約を将来キャッシュ・フローに含めていません。原則的な取扱いには規制上の保険負債を算出するためのシステムまたはキャッシュ・フロー・モデルの構築、対象契約の特定および報告体制の整備が必要となり、実務負荷が著しく増加するためです。

(c) 当社グループは、負債の評価において、マネジメント・アクションを適用しておりません。

(d) 当社グループは、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

4 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲
連結の範囲については、連結財務諸表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

5 子会社化直後の特例手法
該当事項ございません。

6 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由
本年度が初年度のため、該当事項ございません。

7 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項
本年度が初年度のため、該当事項ございません。

8 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
(1) 会計上の見積りに関する事項
(a) 経済価値ベースの保険負債
① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 14,190,505 百万円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
I. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記 3(2)負債の評価に記載のとおりです。

II. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 3(2)負債の評価に記載のとおりです。
(i) 損害率、支払指数、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率、インフレ率、コンバインド・レシオに関する損害保険契約のうち未経過責任に係る現在推計の将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
(ii) チェーン・ラダー法等における展開係数の前提、大口事故・大口契約に係る個別見積り、大規模自然災害に係る個別見積りに関する損害保険契約のうち既経過責任に係る現在推計の将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
(iii) 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率、インフレ率、各種トレンドに関する生命保険契約に係る現在推計の将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
(iv) 割引率に関する前提

(2) 会計上の見積りの変更
本年度が初年度のため、該当事項ございません。

9 特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

10 重要な後発事象
(1) 子会社株式の現物配当
当社は、2026 年 5 月 18 日開催の取締役会において、親会社である東京海上ホールディングス株式会社に対し、当社が保有する HCC Insurance Holdings, Inc.の株式を現物配当することを決議し、2026 年 6 月 30 日付で当該現物配当を実施しました。
これにより、当社は HCC Insurance Holdings, Inc.に対する支配を喪失し、同社は当社の子会社ではなくなりました。
当該現物配当の対象となる子会社株式の帳簿価額は、826,771 百万円です。

(2) 剰余金の配当
当社は、2026 年 5 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり配当を実施することを決議しました。
(a) 配当金の総額
276,232 百万円
(b) 1 株当たり配当額
178.25 円
(c) 基準日
2026 年 3 月 31 日

(d) 効力発生日
2026 年 6 月 29 日
(e) 配当の原資
利益剰余金

(3) 国内無担保普通社債の発行
当社は、2026 年 8 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。
(a) 発行体
東京海上日動火災保険株式会社
(b) 社債の種類
国内無担保普通社債（グリーン／ネイチャーボンド）
(c) 資金使途
東京海上日動火災保険株式会社の新本店ビルに対する支出（開発、建設、内装・設備工事等）
(d) 発行総額
上限 2,500 億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(e) 償還期限
10 年以内
(f) 利率
固定金利の場合は、償還期限に対応する日本国債流通利回りに 1.50%を加えた利率を上限とする。
変動金利の場合は、銀行間取引金利等の基準金利に 1.50%を加えた利率を上限とする。
(g) 発行価格
各社債の金額 100 円につき 99 円以上とする。
(h) 償還方法
満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(i) 利息支払の方法
年 2 回又は年 4 回、後払い
(j) 発行時期
2026 年 9 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで。ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。
(k) 担保・保証
担保・保証は付さない。
(l) 社債等の振替に関する法律の適用
本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）」の規定を適用する。

６．有価証券の経済価値評価額に関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　（単位：百万円）

有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース）	
有価証券	16,248,612
国債	1,341,299
地方債	20,240
社債	429,234
株式	2,129,344
外国証券	12,276,406
国債	1,262,125
地方債	2,581,819
社債	2,890,578
株式	591,073
その他	4,950,809
その他の証券	52,087

（注）本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

7．保険負債の商品別差異調整に関する事項

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロスアップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額(MOCE の額を除く)
保険負債	13,521,867	－	△140,970	119,847	488,707	13,989,452
生命保険契約等	5,688,031	－	△17	130,931	19,186	5,838,131
個人保険	178,153	－	－	△2,113	334	176,374
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	826,040	－	△17	△636	9,274	834,659
海外子会社に係る契約	4,683,837	－	－	133,682	9,577	4,827,097
損害保険契約等	7,833,835	－	△140,952	△11,083	469,521	8,151,321
未経過責任に係る保険負債	2,017,540	－	△140,952	760	477,787	2,355,136
財物保険類似	802,307	－	△30,258	△388	71,230	842,890
自動車保険類似	302,980	－	△31,098	1	146,376	418,259
賠償責任保険類似	1,031,319	－	△46,711	1,165	－	985,774
不動産ローン保証保険	3,855	－	△3,104	－	－	750
信用保険	51,467	－	△1,012	－	－	50,454
その他保険	△174,388	－	△28,766	△18	260,180	57,006
既経過責任に係る保険負債	5,816,294	－	－	△11,844	△8,266	5,796,184
財物保険類似	1,054,324	－	－	△451	△136	1,053,736
自動車保険類似	940,169	－	－	△934	－	939,234
賠償責任保険類似	3,388,368	－	－	△9,270	－	3,379,097
不動産ローン保証保険	429	－	－	－	－	429
信用保険	183,684	－	－	△41	－	183,642
その他保険	249,319	－	－	△1,145	△8,129	240,044

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)　　(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロスアップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額(MOCE の額を除く)
再保険回収額	1,086,190	－	△51,724	△3,367	172,212	1,203,310
生命保険契約等	29,818	－	－	△660	－	29,158
個人保険	－	－	－	－	－	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
海外子会社に係る契約	29,818	－	－	△660	－	29,158
損害保険契約等	1,056,371	－	△51,724	△2,706	172,212	1,174,152
未経過責任に係る保険負債	6,511	－	△51,724	113	277,256	232,157
財物保険類似	119,235	－	△20,130	－	2,475	101,579
自動車保険類似	12,604	－	△426	－	－	12,177
賠償責任保険類似	136,808	－	△6,212	113	－	130,709
不動産ローン保証保険	1,886	－	△1,860	－	－	26
信用保険	6,654	－	△2,164	－	－	4,490
その他保険	△270,678	－	△20,929	－	274,780	△16,826
既経過責任に係る保険負債	1,049,859	－	－	△2,820	△105,043	941,995
財物保険類似	332,779	－	－	△101	△1,576	331,101
自動車保険類似	119,083	－	－	13	－	119,096
賠償責任保険類似	608,143	－	－	△2,520	－	605,623
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	14,667	－	－	△17	－	14,649
その他保険	△24,814	－	－	△194	△103,467	△128,476

８．ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

2025年度(2026年3月31日)　　(単位：百万円、%)

感応度分析（連結ベース）				
項　　目	イ	ロ	ハ	ニ
	当期末の数値	円金利50ベーシス・ポイント上昇	円金利50ベーシス・ポイント下降	円金利UFR50ベーシス・ポイント下降
ソルベンシー・マージン比率	186.4%	+0.1%	△0.1%	0.0%
適格資本の額	6,672,540	+2,526	△2,556	△698
総資産	27,046,080	△70,235	+75,441	+704
保険負債の額(MOCEを除く)	13,989,452	△41,410	+43,765	+371
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	201,053	△595	+629	+5
非保険負債の額	4,980,382	△30,756	+33,603	+1,025
純資産の額	7,875,192	+2,526	△2,556	△698
所要資本の額	3,578,546	△1,063	+1,210	△43
生命保険リスクの額	171,053	△3,285	+3,787	+180
市場リスクの額	2,571,928	+315	△315	△135

感応度分析（連結ベース）				
項　　目	ホ	ヘ	ト	チ
	米ドル金利50ベーシス・ポイント上昇	米ドル金利50ベーシス・ポイント下降	株式・不動産10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	△0.7%	+0.9%	△3.2%	+0.9%
適格資本の額	△85,978	+93,886	△205,143	△460,972
総資産	△277,408	+294,567	△311,701	△1,993,119
保険負債の額(MOCEを除く)	△125,819	+131,140	△33,522	△1,111,468
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	△1,809	+1,884	△482	△15,974
非保険負債の額	△63,804	+67,656	△72,554	△294,521
純資産の額	△85,978	+93,885	△205,143	△571,156
所要資本の額	△32,913	+33,445	△49,290	△263,803
生命保険リスクの額	△23	+24	0	△12,266
市場リスクの額	△38,064	+38,384	△73,325	△177,806

９．ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

1　連結の範囲

連結の範囲については、連結財政状態計算書における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

2　現在推計の額の計算に係る前提及び手法

(1) 割引率

経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記 3(2)(a)①Ⅲ割引率に記載しております。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、一般バケットに分類して算出しています。

通貨別の割引率は以下の通りです。

（単位：%）

主な通貨	適用バケット	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	一般バケット	1.21%	1.89%	2.49%	3.58%	4.07%
USD	一般バケット	4.13%	4.40%	4.83%	5.56%	5.48%
GBP	一般バケット	4.70%	4.67%	4.95%	5.35%	5.36%

(2) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

損害保険契約、生命保険契約についてそれぞれ以下のとおり前提を設定しております。なお、それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

(a) 損害保険契約等

損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計において、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、支払指数、事業費率、解約・失効率等の保険契約者の行動に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

損害率および支払指数に関する前提は直近の損害率・支払指数実績によって設定しています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び払込方法等に応じて見積っています。

また、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、インフレーションの調整を行っています。

第一の簡便法に用いるコンバインド・レシオおよび新契約費率については直近の実績によって設定しています。

損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積る際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約の特性を反映しています。さらに、チェーン・ラダー法等による統計的な見積りのみでは事故または災害の特性を十分に反映することが困難な大口事故・大口契約および大規模自然災害については、個別の状況を踏まえた見積りを反映しています。また、未払損害調査費は、過去の支払保険金に対する既払の損害調査費の割合等を基に反映しております。

(b) 生命保険契約等

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、保険商品の種類及び契約年度等に応じて、直近の実績等を踏まえて設定しています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積ります。更新率は、直近の実績によって設定しています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。また、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

契約者配当については、配当方針等を踏まえて将来における配当の見積りを行っております。

(3) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

3　所要資本の額の計算に係る前提及び手法

(1) マネジメント・アクション

該当事項ございません。

(2) リスク削減手法

所要資本の額の計算において、デリバティブ等の金融商品および再保険によるプロテクションおよび復元保険料を考慮したリスク削減効果を反映しております。

4　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

(1) 巨大自然災害リスクの標準的な計測手法

日本における火災保険（雪災以外）はリスクカーブ等を用いる手法、火災保険（雪災）および火災保険以外（海外含む）はリスク係数等を用いる手法で計測しており、地域間の相関（分散効果）については無相関として統合しています。

(2) 生命保険リスクの同質なリスクグループ

死亡・長寿・罹患及び障害・解約及び失効リスク（大量解約除く）の計測において、商品特性等に関して同様のリスク特

性を有しており、ストレス・シナリオ適用後の感応度の正負を反映する上で、十分に細かいと考えられる区分を同質なリスクグループとして設定しています。

5　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項ございません。

１０．ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

連結ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立した連結ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者および連結ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任にあたっては、連結ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。

